

流山市中小企業資金融資制度申込必要書類一覧

令和2年4月1日現在

資金名 書類名		1	2	3	4	5	6	留意事項	
		事業資金	小口零細企業資金	公害防止施設資金	創業支援資金	事業転換資金	新規大型店舗対策資金		
市の様式	市の申請書(第1号様式)	○	○	○	○	○	○		
	創業計画書				○				
	事業転換計画書					○			
	納税確認承諾書	○	○	○	○	○	○	最終期日が既存融資期間を超える場合必要	
	委任状	○	○	○	○	○	○	新規の場合必要	
	入金口座指定依頼書	○	○	○	○	○	○	新規の場合必要	
保証協会様式	信用保証委託申込書・保証人等明細	○	○	○	○	○	○		
	申込人(企業)概要	○	○	○	○	○	○		
	信用保証依頼書	○	○	○	○	○	○	取扱金融機関等が記入	
	信用保証委託契約書	○	○	○	○	○	○	【個人の場合】必ず本人が自署・捺印 【法人の場合】ゴム印使用可	
	個人情報取扱いに関する同意書	○	○	○	○	○	○	【法人の場合】代表者が記入	
添付書類	確定申告書・決算書等(写)	○	○	○	△	○	○	【保証協会利用が初めての場合同】最新2期分 【過去に利用がある場合】最新1期分 税務署受付印、勘定科目内訳明細が必要。	
	残高試算表	△	△	△		△	△	決算後6か月経過した場合必要	
	商業登記簿謄本(写)、定款(写)	○	○	○	○	○	○	【法人の場合】	
	住民票	○	○	○	○	○	○	【個人の場合】	
	印鑑証明書(写) {申込人(法人・個人)及び連帯保証人}	○	○	○	○	○	○	【法人の場合】法人分と連帯保証人となる代表者個人分が必要 【保証協会利用が初めての場合同】最近3か月以内のものが必要。	
	市民税・法人市民税の納税証明書又は納付書	○	○	○	○	○	○	最新1年分必要	
	固定資産税・都市計画税の納税証明書又は納付書	△	△	△	△	△	△	申請者が土地・建物等の資産を所有している場合、最新1年分必要	
	<保証協会利用が初めての場合同> 納税証明書(原本)又は納付書(事業税等)(写)	△	△	△		△	△	【個人の場合】所得税又は事業税の証明書(原本) 【法人の場合】法人税又は事業税の証明書(原本)	
	許認可証等(写)	△	△	△	△	△	△	許認可業種について必要	
	設備資金	見積書・カタログ等(写)	△	△	○	△	△	△	
		建築確認書(写)	△	△	△	△	△	△	建物新築及び10㎡を超える増改築の場合必要
		契約書(写)	△	△	△	△	△	△	
		建物図面・平面図等(写)	△	△	△	△	△	△	新・増改築及び改装の場合必要
賃貸契約書・所有者の承諾書		△	△	△	△	△	△	自己所有でない土地・建物に建設・改装等を行う場合必要	
宣誓書(飲食業・軽微な建設業)	△	△	△	△	△	△	スナック・喫茶店等の場合、軽微な建設工事業者(許認可不要事業者)の場合必要		
受注明細表	△	△	△	△	△	△	建設業等受注業種の場合必要		
事業に着手、又は着手しようとしていることが確認できる書類				○				県税事務所への開業届や法人登記、事務所等の賃貸や仕入に係る契約書(仮)等	
自己資金の確認できる書類				○				預金残高証明書、又は預金通帳等(写)	

マークの説明: ○=必ず必要、△=該当者のみ必要

※上記の他に、審査段階で書類を追加提出していただく場合があります。

※提出書類は、原則としてお返しできませんので、予めご了承ください。

※ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先> 流山商工会議所 TEL04-7158-6111(直通)